

## 第 53 回兵庫県医療審議会 兼 第 30 回保健医療計画部会 議事概要

- 日 時： 平成 31 年 2 月 18 日(月)15:30~17:30
- 場 所： 兵庫県医師会館 6 階会議室
- 出席委員： 空地 顕一 (兵庫県医師会会長)  
足立 光平 (兵庫県医師会副会長)  
杉本 欣也 (兵庫県医師会副会長)  
守殿 貞夫 (兵庫県病院協会会長)  
西 昂 (兵庫県民間病院協会副会長)  
石川 誠 (兵庫県医療法人協会会長)  
澤田 隆 (兵庫県歯科医師会会長)  
笠井 秀一 (兵庫県薬剤師会会長)  
竹内 通弘 (兵庫県市長会・洲本市長)  
大西 行美 (兵庫県消費者団体連絡協議会常任理事)  
北野 美智子 (兵庫県連合婦人会会長)  
森 博城 (兵庫県国民健康保険団体連合会専務理事)  
森口 裕一 (健康保険組合連合会兵庫連合会常務理事)  
臼井 里佳 (兵庫県愛育連合会会長)  
成田 康子 (兵庫県看護協会会長)  
中山 伸一 (兵庫県災害医療センター長)  
網 麻子 (神戸新聞社編集局編集委員)  
邊見 公雄 (全国自治体病院協議会名誉会長・県参与)  
太城 力良 (兵庫医科大学理事長)  
村岡 真夕子 (兵庫県議会議員)  
黒田 一美 (兵庫県議会議員)  
榊 由美子 (兵庫県栄養士会会長)
- 代理出席： 内海 浩彦 (兵庫県精神科病院協会理事)  
※長尾卓夫委員代理  
藤井 ひろみ (兵庫県助産師会理事)  
※岸本喜代子委員代理  
山岡 史郎 (兵庫県下消防長会副会長)  
※菅原隆喜委員代理
- 欠席委員： 浜上 勇人 (兵庫県町村会・香美町長)  
福田 好宏 (兵庫県社会福祉協議会副会長兼常務理事)  
登里 倭江 (兵庫県いずみ会長)  
平田 健一 (神戸大学医学部附属病院長)  
鳥邊 晋司 (兵庫県立大学大学院経営研究科教授)  
梁 英子 (弁護士)  
島 正之 (兵庫医科大学教授)  
飯島 一誠 (神戸大学大学院医学研究科教授)

### ● 次 第

#### 1 開 会

## 2 兵庫県健康福祉部長あいさつ

### 3 議事と結果

#### (1) 協議事項

##### ①兵庫県保健医療計画（圏域版）の改定について

資料（協議資料①）のとおり説明し、意見をいただいた箇所について、修正を足立部会長と調整のうえ、空地会長が確認し答申をいただくことで了解を得た。

##### ②地域医療構想の進め方について

①民間病院を含めた全病院調査の実施、②他府県の事例（大阪方式、埼玉方式）を参考に本県における定量的な分析の実施、③各圏域医療関係者を一堂に集めた「地域医療構想懇話会」の開催、④今後の民間病院も含めた医療機関への周知について、資料（協議資料②）のとおり説明し、事務局案とおりに進めていくことに了解を得た。

##### ③県立はりま姫路総合医療センター（仮称）について

県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の開設において、播磨姫路二次医療圏は病床過剰となっているため、超過分の病床について医療法30条の4第10項の特例を適用し、統合新病院の開設を許可することを資料（協議資料③）のとおり説明し、事務局案のとおり承認された。

##### ④医療介護推進基金事業（医療分）について

H30の医療介護推進基金の内容（協議資料④）について事務局案とおりに了解を得た。

##### ⑤病床機能転換推進事業について

平成31年度の補助予定施設（2件）について、資料（協議資料⑤）により事業内容を説明。審議を行い、補助申請（2件）は妥当との結論を得た。

##### ⑥兵庫県医療審議会運営要綱の一部改正について

平成30年医療法及び医師法の一部改正を踏まえ、外来医療の計画を「地域医療対策部会」で検討するため、要綱の一部改定をすることについて、資料（協議資料⑥）のとおり説明し、事務局案のとおり承認された。

## ⑦医師確保計画について

医療法の一部改正（平成30年7月施行）に伴い、新たに国が定める「医師偏在指標」を踏まえ、都道府県における実効的な医師確保対策を進めるための「医師確保計画」を平成31年度に策定することを資料（協議資料⑦）のとおり説明した（知事からの医療審議会への諮問）。

## （2）報告事項

### ・各部会の報告

第29回保健医療計画部会（H30.11.1）

第70回医療法人部会（H30.11.7）

第18回救急医療部会（H31.2.18）

について、資料（報告資料①、②、③）に基づいて報告

## 4 議事内容

### ○議事（1）①について

委員： スケジュールでは3月策定とあるが、冊子奥付では4月と表記されているがどちらが正しいのか。

事務局： 3月にあわせる。

委員： （丹波版 P10, 11）柏原の新病院開設は H31.7 月で確定しているので、時期を表記してはどうか。

事務局： 時期を表記する。

委員： 丹波圏域の「心臓、脳外科の充実」とあるが、確実に実施してもらいたい。

事務局： ご意見は関係部局に伝える。医師等の従事者確保、ささやま医療センターや後送病院との連携などにより、医療体制の確保に努める。

委員： 各圏域の図表に通し番号を入れるなど、形式を統一されたい。助産師数の明示を神戸ほかの圏域でもお願いしたい。

事務局： 形式について、手を入れられる部分是对应していく。従事者数は全県版からの引用をする・しない圏域が両方ある。圏域課題によっても対応は異なるので、それも踏まえて検討する。

委員： このたびの圏域改編は、患者の流れの実情に合ったものと評価している。今後は、県外との患者流動を踏まえた「4次医療圏」の実態もよく調査して対応してほしい。

事務局： 医療計画の中間見直しで基準病床数を更新するので、他府県との患者流動も踏まえて対応していく。

### ○議事（１）②について

委員： 各圏域で調整会議の開催回数にかなり差があるのは。

事務局： 病院数などが異なるので圏域によって必要回数も異なる。神戸圏域は部会等で熱心に議論していただいている。保健所長会でも、他圏域の開催状況について情報共有を行っている。

委員： 「今年度中に説明会を実施」とあるが、神戸圏域では４月以降で調整中である。神戸市の民間病院（８０病院）はみな事情が異なるので、短期間では終わらないだろう。

事務局： 県から圏域には、３月末までに調整会議メンバーへ情報共有してほしいと依頼した。民間病院を含めた協議をどのような方法で進めるかの検討を３月末までとしているので、民間病院に実際に説明する機会は４月以降の可能性もある。出席を求められれば医務課も参加し、説明したい。

委員： 定量分析の兵庫方式を作る予定があるか。作るのであれば県民にも示して説明されたい。

事務局： 他県の方法が実情に合うか圏域で検討したうえで、実情と合わないか、他によい案があるような場合には、検討していく。当面は公立・民間病院に他府県方式による自院の状況を見てもらいたい。

委員： 今年の２月２日に開催した地域医療構想懇話会でも、圏域ごとに事情が違うので方式を統一できないとの意見が多かった。地域ごとに地域密着の方法を決めていくことが「兵庫方式」ではないか。

委員： 大阪府は小さく均質だが、兵庫県は地域の特色が濃いので、地域ごとの方式を個別に考えることが必要だろう。

### ○議事（１）③について

委員： 医師会・市議会から、国立「姫路医療センター」とまぎらわしいので、病院名は一考されたい、という意見がある。

事務局： 病院名は現在仮称で、病院設置条例が県議会で可決されて正式決定となる。ご指摘のような意見が多ければ検討する。

委員： 病院の建物が立派でも医師が確保できなければ意味がない。

事務局： 人材確保については十分承知しており、関連大学と連携し、診療機能もニーズに応えられるよう努める。

委員： 病院構造改革委員会でも、災害の多発に備えてハードの強靱化が必要とされた。資料の中に、姫路循環器病センターの災害医療拠点の役割を引き継ぐことや非常電源等の災害への備えを明示されたい。

事務局： 現病院の災害拠点機能は引き継ぐ予定である。燃料備蓄のほかソフト面も含め災害対策に力を入れ、安心して受診いただけるようにする。本日配付している資料は、設計時の記者発表用の資料を活用したため、災害への備えを明示していなかったが、今後県民に安心していただけるよう分かりやすく説明していきたい。

委員： 重要診療機能が1階にあるが、現地は洪水・津波のリスクはないか。

事務局： ハザードマップでは50cm浸水想定区域だが、敷地かさ上げ、エネルギー設備の2階移設などで対応できている。

委員： ドクターヘリの配備は別途検討するのか。

事務局： 製鉄記念広畑病院のドクターヘリ機能を引き継ぐことを検討している。

委員： アレルギー等の専門認定管理栄養士の採用もお願いする。

事務局： 今後検討していく。

#### ○議事（1）⑤について

委員： 東播磨の事例で、事業期間と補助の時期の違いについて説明されたい。

事務局： 県は単年度予算なので2年分まとめて補助できない。事業期間は2年にわたるが補助は各年度、進捗ごとに補助する。

委員： 慢性期からと急性期からの回復期への転換では、基準額・補助額が異なるのか。

事務局： どの機能からどの機能への転換かによって単価に差はつけていない。

#### ○議事（1）⑥について

委員： 厚生労働省は「医師偏在指標は機械的には適用しない」と強調しているが、指標が独り歩きしないよう注視が必要。外来医療機能についても同じことがいえる。

事務局： ご指摘を踏まえて来年度以降、関係団体ともしっかり議論していく。